一般社団法人　日本照明工業会
2025 年度　事業計画書

１．概　要

世界経済という視点では、米国一強の様相で変わりなく世界中の資金を集めており、トランプ政権の世界経済への影響について引き続き注視してゆくことになる。一方国内経済は、比較的安定的にゆるやかに回復傾向が見られ、堅調な設備投資と底堅い一般消費の中、着実な経済成長下にある。

特に、設備投資に強く影響を受ける照明業界においては、コロナ禍以前に比べ施設向けを中心に数量、金額ともに成長を続けてきた。一方当業界が掲げている LIGHTING VISION 2030 で目指す「2030 年 SSL 化率 100%の達成」について言えば、その道のりは予断を許さない。

2019 年に LIGHTING VISION 2030 を公表した当時は、*CSL&HCL* を掲げ、後に **Lighting 5.0** という新たな概念で置換え、カーボンニュートラルを目指す社会において「Society 5.0」に対応する高付加価値照明システムを普及させることを目指した。特に直近の３年間は、**Lighting 5.0** の認知度向上に努め、様々なイベントなどの啓発活動に投資してきた。そして会員企業が提供する **Lighting 5.0** 対応製品も増え、またそれらは各社カタログの打ち出し製品へと位置付けられるようになり、しっかりとした基盤ができあがった。

この間、新たに大きく顕在化してきた課題として、一般照明用蛍光ランプの製造および輸出入が国際条約によって規制されたことである。当該製品を供給する主要会員企業より、前年相次いで 2027 年中の蛍光ランプ製造終息に関する公表がなされた。直近の JLMA 調査によると、その認知度はまだ 39%（成人 40 歳以上）と高くない。LED 化、特に **Lighting 5.0** 対応製品への移行による効果を含め、一般照明用蛍光ランプの終息についても正しい情報を啓発することに注力してゆく。

加えて、もう１つの「環境側面」に関わる課題として、LCA（ライフサイクルアセスメント）や CFP（カーボンフットプリント）などに関する様々な動きと共に標準化へのニーズがある。カーボンニュートラルを目指す活動の中で、CO2 などの温室効果ガス排出量の精緻計測や計算は、ますます重要視されている。統一ルール形成に向け、2025 年は具体的な活動に移行する年度となる。

改めて原点に戻り、①LED 照明による照明用消費電力量 60%削減、②ストック SSL 化 100%達成、③**Lighting 5.0** 製品の出荷構成比 40%達成といった KPI を掲げる LIGHTING VISION 2030 について、足元の課題を把握し、ローリングしてゆく時期を 2026-2027 年と考えている。まずは 2025 年度中に、前述の課題に関するファクトを収集するだけでなく、2020 年以降は見直していない国内照明器具ストック調査を行い、ビジョンローリングに関する議論のための準備をすすめたい。

その他、定常的に行う工業会活動も含め、具体的な 2025 年度活動内容について、以下に示す。

1　“Connected Industries”によるパラダイムシフトへの対応

来るべき超スマート社会「Society 5.0」に対応する照明としての **Lighting 5.0** の普及のための環境整備、加えてパラダイムシフトに対応した工業会組織改革をすすめている。前年度において **Lighting 5.0** 製品普及に資する戦略的施策を策定するための新 WG を組織し、**Lighting 5.0** 製品の再定義と LIGHTING VISION 2030 の主要 KPI である「**Lighting 5.0** 製品普及：出荷構成比率 40%達成」についての妥当性を検討した。その結果当面の KPI はそのまま据え置き、また製品定義や KPI 設定のための製品選定に関する共通認識を確立した。2025 年度からは、概念としての **Lighting 5.0** 周知フェーズを一旦停止し、具体的な製品普及への施策について議論をすすめることとなった。照明業界として最大の効果が得られるよう施策の絞り込みなども視野に入れ、具体案検討を進める。

また標準化活動は、引き続きその重要性は高く、多くの技術部門リソースを配賦して対応してゆく。特に電安法技術基準の一本化や IoT 機器などと連携して運用される機器のセキュリティや安全性に関わる事項にも注力する。

2 あかり文化の向上と地球環境への貢献

とくに地球環境への貢献という点で、2030 年にストック SSL 化率 100%（厳密にいえば、2030 年末における SSL 化率 98%以上）達成という LIGHTING VISION 2030 の中核的目標達成に資する啓発活動を進めている。

一般照明用蛍光ランプの製造および輸出入が 2027 年末をもって禁止される。しかし概要で記載のとおり、その認知度はまだ 39%に留まる。JLMA では、LED 照明器具への置換えによる LED 化を最優先に啓発しているが、照明改修は設備更新にあたり、ランプ交換とは異なり一朝一夕には実現できない。施設所有者・管理者を中心にその必要性をご理解いただき、予算充当から更新工事と様々な調整が必要となる。従って 2027 年までに残存する全ての蛍光灯器具を LED 照明器具へ移行することは不可能である。余裕をもって 2028 年以降に備える準備として、例えば保守に必要な蛍光ランプの計画確保など、政府と連携した情報発信に努め、2025 年度中にはその認知度が 7 割を超えるよう啓発活動に注力してゆきたい。

これに呼応して、規制を受ける一般照明用途と規制を受けない特殊用途の区分の明確化、並びに規制を受けない特殊用途の蛍光ランプは 2028 年以降も供給されることなど、正しい情報を適切に周知する必要がある。また既設蛍光灯器具で既存ソケットをそのまま利用し LED 光源を付け替える LED 化において、一般消費者、施設管理者、施工業者、それぞれの層への安全性に関する注意喚起など、JLMA がすべき事項は多い。同様に注意喚起を重要課題として啓発をすすめる経済産業省などの政府機関との連携も深めてゆく。

次に、「環境側面」の中で照明機器の LCA（ライフサイクルアセスメント）や CFP（カーボンフットプリント）などは、社会変化の中で注目されている重要課題である。たとえば照明器具において製造時の CO2 排出量だけを見ると、**Lighting 5.0** 対応製品の方が非調光などの単機能照明器具に対し劣る（より多くの CO2 を排出する製品）と評価される結果が導かれ、誤った判断に繋がりうる。照明製品は使用時に電気エネルギーを消費するため、使用期間が最も多くの CO2 を排出する機器であり、製造-使用-廃棄に至るライフサイクルを通じた CO2 排出量で比較し評価すべきものである。それには、製品を提供する企業が統一ルールのもと、同じ尺度をもって計測・計算して公開すべきサービスデータでなければならない※。現時点ではその統一ルールができておらず、模索中である。前年度に組織した当該課題に関する WG（CFP ガイド案検討と環境関連動向情報収集 WG）の成果を期待する。

照明機器のハードウェアにおける課題のみならず、CIE 国内委員会を中心とした「ひかりの人に対する影響や効果」に関わる先進的な技術開発や標準化など、照明性能や効果を適正に評価する指標の構築は、依然重要課題である。そして、JLMA 認証事業として推進している屋内/屋外非常灯およびソーラライトの自主評定制度や電気消毒器自主評定制度の普及に資する啓発活動にも注力する。

※）「照明製品におけるライフサイクルアセスメント(LCA) および環境製品宣言(EPD)の実施」グローバル照明協会（GLA）発行、和訳 JLMA 発行版（2024 年 11 月 18 日）https://www.jlma.or.jp/international/pdf/GLA_LCAs_EPDs_LightingProducts_PositionPaper.pdf

3 グローバル化・ボーダレス化への対応

地政学的リスクが顕在化する中で、ここ数年は海外展開志向の会員企業の多くが国内マーケットに集中してきており、海外事業拡大への契機を模索中といえる。コロナ禍を経て、さらにアジア諸国における一般照明用 LED 市場では、ローカル企業の台頭による安定需要期に入り、高品位を主力製品とする国内企業参入機会が失われつつある。一方概要に記したグローバルレベルでの様々な社会変化が照明ビジネスモデルの変革を起こしうる可能性も垣間見える。この契機を掌握すべく JLMA としてグローバルレベルでのアンテナを下すことはできない。

JLMA は、グローバル照明協会(GLA)はグローバルレベルでの情報源として有用であるとの認識から、グローバル照明協会に深く関与している。引き続き 2025 年度においてもグローバル照明協会での活動を中心に情報収集と日本照明業界のポジショニングの把握をしっかりと行ってゆく。

一方、同様に継続事業となるが、健全な日本市場の維持を目指し、国内の市場監視という意味で、海外製品のネット経由で日本国内に入り込む照明製品を中心とした試買による製品調査も実施する。

4 認証事業推進

前年度、アドホック的に設置した新自動点検機能搭載防災機器の実用化検討 WG が、その成果を「新自動点検機能搭載防災機器実用化の検討結果」（2024 年 10 月）にとりまとめた。2025 年度は、この成果を受けて、具体的な製品仕様に落とし込み、当該の標準類の改正を進める。本活動は、消防庁、国土交通省などからも、防災機器の維持管理を省力化し管理リソースの軽減が期待できる注目のプロジェクトと認識されており、認証事業における最重要課題として今年度取り組む。

また JIL5004 公共施設用照明器具(2025 年版)改正発行を受けて、新制度運用の 1 年目にあたる 2025 年度は、制度定着とフォローアップの年として市場での反応やメーカ意見の集約を行い、今後の追補発行に向けた次ステップへと繋げてゆく。

住宅業界においては、カーボンニュートラルの視点より断熱効果を高めた高品位な住宅が注目されている。これまでとはレベルの異なる高断熱材などの新規開発・実用化が進められており、当該の高断熱材に対応しうる埋込み形照明器具の性能規定と自主評定制度への反映は急務となっている。関連標準類の改正を 2025 年度中にまとめてゆく。

その他、認証事業の計画に沿った実施・運営を図る。また前年度達成できなかった各制度における型式区分、個社登録データなどを取り扱うシステムについても、老朽化に伴うシステム更新計画の立案をすすめる。

5 工業会活動の活性化

コロナ禍を経て、様々な社会的ニーズの変化と DX 化の取り組みにより、工業会活動発信媒体は多様化した。昨年度これらの運用について、層別整理や一部ルールの明確化を実施してきた。SNS 発信では引き続き X と Facebook 両面での情報展開に行い、加えて一般サイト・会員サイトの拡充、文書類のデジタル化なども進め、ステークホルダーに資するサービス向上を目指す。

特に会員サービス向上の視点においては、委員会活動の円滑な運営に役立つツール類の強化・改善を図る。また、会員個人の意見を常時収集できるしくみづくりなども進め、会員の声を工業会活動に反映させてゆきたい。

また JLMA 活動の進捗報告という位置づけにおいて、定期的に開催を継続している「会員連絡会」についても、参加者の意見を反映し利便性を考慮したハイブリッド形式で年 3 回開催してゆく。

2．重点課題

1 “Connected Industries”によるパラダイムシフトへの対応
- 1-1 **“Lighting 5.0”**普及のための事業環境整備
- 1-2 パラダイムシフトに対応した工業会組織改革
- 1-3 標準化、製品安全の推進

2 あかり文化の向上とSDGsへの貢献
- 2-1 ストック市場の SSL 化加速による地球環境への貢献
- 2-2 “あかりの質向上”による新たな空間価値の創出・提案
- 2-3 “新たな空間価値の創出”を支える基盤技術の調査研究
- 2-4 環境課題への対応

3 グローバル化・ボーダレス化への対応
- 3-1 海外市場展開の為の環境整備
- 3-2 日本照明のブランド化
- 3-3 公正で適正な競争ができる健全な市場の維持向上

4 認証事業推進
- 4-1 委託認定事業推進
- 4-2 照明器具自主認証事業推進

5 工業会活動の活性化
- 5-1 工業会運営体制強化
- 5-2 工業会プレゼンスの向上

３．具体的活動内容

1　“Connected Industries”によるパラダイムシフトへの対応

1-1　**“Lighting 5.0”**普及のための事業環境整備

1-1-1　**“Lighting 5.0”** に関する標準化推進

①　TC34 WG14(照明システム)への参画による照明システム構成及び安全・性能・評価方法の標準化推進

②　ISO（ISO/TC274）規格への参画とJIS改正対応

- ISO/TC274における文書審議
- CIE発行文書(標準(S)文書・技術報告書・TN文書)への参画

1-1-2　**IoT、AI、ビッグデータを核とした分野・業種を超えた連携強化**

①　外部団体との連携、情報交流・JEITAスマートホーム部会参画(新サービス創造データ連携基盤検討会，サイバーセキュリティWG)

②　LIGHTING ACTION for 2030 実行委員会による訴求継続（委員会外各社のHPカタログ掲載等個社訴求拡大、次年度展示会出展検討など）

1-2　パラダイムシフトに対応した工業会組織改革

1-2-1　異業種からの新規入会促進

1-2-2　**“Lighting 5.0”** に対応した委員会・事務局組織体制構築

本年度は5－１－１記載事項に特化

1-3　標準化、製品安全の推進

1-3-1　標準化の推進

①　JIS原案作成及び発行(公示)予定

【提出済み審議中】

- JIS C 8366 ライティングダクト（JISマーク）（24C）
- JIS C 8105-2-4 照明器具-第2-4部：一般用移動灯器具に関する安全性要求事項（23A）

【原案作成・制定中】

- JIS C 8105-2-2照明器具-第2-2部：埋込み形照明器具に関する安全性要求事項（24B）
- JIS C 8147-2-7 ランプ制御装置-第2-7部：非常時用照明制御装置（電池内臓形）の個別要求事項（24D）
- JIS C 8105-2-22 照明器具-第2-22部：非常時用照明器具に関する安全性要求事項(24D)
- 光源用制御装置に組み込まれるプログラム可能な部品 ― 一般及び安全要求事項

【応募準備検討中】

- JIS C 8121-1 ランプソケット類－第１部：一般要求事項及び試験(25B)
- JIS C 8105-1照明器具－第1部：安全性要求事項通則(25B)
- JIS C 8105-2-1照明器具－第2-1部：定着灯器具(25B)
- JIS C 8147-1ランプ制御装置－第1部：通則及び安全性要求事項(25C)

②　工業会標準類

- 改正：技術資料137（照明器具用端子台）
- 改正：JIL 1001 照明用テーパーポール（鋼製）
- 改正：JIL 1002 照明用段付直管ポール（鋼製）
- 安全ソフトウェアのIEC規格運用手順に関する技術資料開発

③　CISPR（雑音）、TC34 WG5　EMF（電磁界影響）

- CISPR文書、IEC/TC34/WG5文書に対する審議・回答
- CISPRJ15改正案検討

④　IEC TC77（EMC･EMI･EMF（高調波・電磁両立性））

高調波・突入電流・フリッカ・ストロボ効果に関する情報収集、フリッカに関連するIEC 61000-3-3、IEC TR 61547-1等の調査、高調波適合状況の2025年度実績調査及び報告書の発行

⑤ ISO/TC274国際規格（及び対応JIS)・CIE（国際）標準
ISO/TC274における文書審議、投票対応、CIE発行文書(標準(S)文書・技術報告書・TN文書)への参画、投票対応

⑥ IEC TC34(照明)活動への参画

1-3-2 製品安全の推進

① 電気用品調査委員会・解釈第1部会・解釈第2部会(別表第十二へのJIS提案ほか)・事故調査部会

② 電気用品安全法に活用される電気安全規格のJIS開発の情報共有と以下の更新作業
- 整合規格リスト（別表第一～第七）
- 整合規格リスト（別表第八及び第九）

③ 電安法技術基準別表第十二への一本化準備
- 器具（別表第八）の各社対応計画の調査
- 安定器（別表第六)、直流電源装置（別表第八）の課題、対応継続

④ 製品情報、リコール情報の収集と対応、消費者行政の情報収集と対応、工業会規格原案作成

2 あかり文化の向上とSDGsへの貢献

2-1 ストック市場の SSL 化加速による地球環境への貢献

2-1-1 ストック市場の SSL 化率推移の見える化推進

① ストックSSL化率、 Lighting 5.0構成比、生産統計、輸出入統計の定期的な自主統計データ公表推進と外部団体連携

② ストック市場調査の実施

2-1-2 取換えリニューアル活動の推進（市場分野別のリニューアル推進活動）

① 蛍光ランプ終息に関する経産省啓発活動への連携

② 税制優遇や補助金など関連省庁と連携したリニューアル促進施策検討
【施設】・省エネ（経産、環境） ・LD-TECH ・グリーン購入法
【住宅】・東京ゼロエミポイント（東京都） ・デコ活（環境）

③ 電機電子温暖化対策連絡会と連携した温暖化対策法関連施策検討、家電製品協会委員会活動参画

2-2 “あかりの質向上”による新たな空間価値の創出・提案

2-2-1 Lighting 5.0 による高付加価値製品の構成比拡大

① Lighting 5.0製品の訴求推進
- 住宅、非住宅屋内、屋外各分野重点製品啓発

② CIE 第3部会（屋内環境と照明設計）及び第4部会（交通と屋外の照明）に関連する研究調査活動

2-2-2 強靭で持続可能なまちづくりへの貢献（エリア防災照明）

① パンフレット、HP/SNSなどを活用した積極的な広報活動推進
- パンフレット改定、配布

② 内閣府、国交省、環境省、自治体等と連携した、普及啓発活動
- エリア防災の市場訴求のために展示会出展

2-2-3 放射応用機器の普及推進
UV-C応用殺菌機器の国際レベルでの技術情報収集
- IEC文書（TC34/WG23)などの適宜配信

●CIE国内委員会との連携

2-3　“新たな空間価値の創出”を支える基盤技術の調査研究

2-3-1　より良い光環境・照明環境の実現に向けた調査研究（CIE 活動）

CIE 第1部会（視覚と色）・第6部会（光生物学と光化学）及び第8部会（画像技術）に関連する研究調査活動

2-3-2　照明システムに関する調査（スマートシティー、HEMS などの連携、新光源）

Lighting 5.0 製品の現状整理と「つながる照明製品」に搭載する通信制御手段の標準化推進

●つながる照明機器の現状製品の分析

2-4　環境課題への対応

2-4-1　環境負荷物質に関する国内外法規制対応

①　水銀規制対応(RoHS指令・水俣条約)

●COP5の結果を受けた国内法規（水銀汚染防止法）改正対応

●COP6に向けたHIDランプの状況把握

②　POPs条約対応(PFAS,PCB関連対応)PFAS対応

●PFAS対応：GLAのTF活動への参画と照明業界のPFASに対する課題整理

●PCB対応：PCB関連会議への参画と関連委員会への情報共有

2-4-2　カーボンニュートラル対応

●CFPガイドライン案作成

●LCA、CFP関連の情報収集

3　グローバル化・ボーダレス化への対応

3-1　海外市場展開の為の環境整備

3-1-1　各国政府、産業界との国際交流と情報収集

①　グローバル照明協会（GLA)活動への積極参画と戦略的活動提案

②　GLAを軸にした各国照明業界との連携強化

GLA参加国拡大への積極参画（アジア各国照明協会への参加働きかけ）

③　市場レポートによる国際マーケットの定点把握

3-1-2　国際的な環境課題や貿易問題についての業界対応

GLAのWG活動を通じた環境課題に関する情報入手と国際情勢の確認

3-2　日本照明のブランド化

3-2-1　海外展示会参加による情報取集と日本照明PR

●ASEANを中心とした照明関連展示会やイベント参加による情報収集・会員情報の発信

●英文WBサイトの整備、情報発信強化

3-2-2　イベント＆ビジネスマッチング活動推進

●GLAの各国・地域会員との交流推進（都度）

3-3　公正で適正な競争ができる健全な市場の維持向上

3-3-1　試買調査など市場監視体制の強化

●器具：高天井LED照明器具の試買調査の実施～Lighting 5.0視点を含む総合評価

●光源：廉価LED電球の試買調査の実施～EC流通品を含む広範囲調査

3-3-2　公正な測定技術確立のための情報発信

①　測光,不確かさ,JNLA制度に関連する情報共有／セミナーの計画と開催

②　CIE 第2部会（光と放射の物理測定）に関連する改訂・研究調査活動

4 認証事業推進

4-1 委託認定事業推進

4-1-1 消防法適合の誘導灯器具等の認定業務推進

① ＪＥＡ誘導灯認定委員会関連業務の推進

●認定試験立会及び審査委員会での事前審議を含む誘導灯認定業務の推進

② 新自動点検機能を盛り込んだJIL5502改正および説明会実施

③ 誘導灯認定規約、ガイド108、技術資料122及び技術資料123改正

4-2 照明器具自主認証事業推進

4-2-1 建築基準法適合の非常用照明器具の自主評定推進

① 非常用照明器具自主評定業務の推進

② 新自動点検機能を盛り込んだJIL5501改正および説明会実施

4-2-2 埋込み形照明器具の自主評定推進

① 埋込み形照明器具自主評定業務の推進

② 高断熱対応新基準案の作成

4-2-3 公共施設用照明器具の標準化推進

① JIL5004改正説明会実施（前年からの継続）

② 公共施設用照明器具確認図確認業務推進

4-2-4 その他の自主評定推進

① 住宅・屋外用非常灯等自主評定業務の推進

② 殺菌灯を組み込んだ電気消毒器自主評定業務の推進

5 工業会活動の活性化

5-1 工業会運営体制強化

5-1-1 照明事業戦略の立案

LIGHTING VISION 2030ローリングのための準備

5-1-2 働きがいのある職場環境構築と財務基盤の強化

テレワーク制度の定着と円滑な業務引継の実施

5-2 工業会プレゼンスの向上

5-2-1「あかりの日」事業の推進

「あかりの日」事業の効率的運用。「あかりの日」HPの適切運営。

5-2-2 情報発信力の強化

① 【一般サイト】認証部門以外の年６回の定期的更新の実施（認証関連は都度情報更新）

② 【会員サイト】会員の声を蓄積できるしくみの構築

③ SNS配信、デジタル広告の適切運営

④ 【DX化】過去文献資産のデジタル化による利用性向上

5-2-3 会員満足度の向上

① 工業会会報による情報発信

② 会員連絡会（年3回）の継続ならびに会員意見の収集と改善

以上